

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

(町民税務課)

マイナンバーカードを簡単に申請しませんか。

役場職員が、マイナンバーカードの申請を次の日程でお手伝いします。

○日時 9月29日(金)

午前9時～午後7時

○場所 役場 小会議室

○対象 町に住所を有する方

○必要書類

次の書類3点をお持ちください。
・通知カード
・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードの下半分)

※右記書類が無い場合は、認め印をお持ちいただき、別途書類を書いていただきます。
・本人確認書類

※運転免許証、パスポートなど写真付き公的身分証明書が必要になります。

※写真付き公的身分証明書がない方は、健康保険証、年金手帳など身分証明書2点が必要になります。

○顔写真の撮影

マイナンバーカードの申請には、顔写真が必要になります。顔写真は、役場職員がタブレットで当日撮影します。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

屋外広告物の表示には許可が必要です

(都市建設課)

まちの中には、様々な種類の「屋外広告物※」があります。

屋外広告物を表示するときには、原則として許可が必要です。

※屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲示されたものなどを含みます。

○規制について

屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の観点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

【主な規制の例】

・自己の店舗等から離れた場所に表示する場合

禁止地域(道路の敷地境界から一定の範囲の区域、信号の付近など)や、禁止物件(街路樹、道路標識など)には原則として表示できません。

※ただし、自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する『自家広告物』について

は、一定の要件を満たすことで、禁止地域においても表示することが出来ます。
要件等の詳細については、都市建設課までお問い合わせください。

○許可期間について

屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。

許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

○お問い合わせ

都市建設課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347(直通)

ごかりん号への有料広告掲載を募集します

(生活安全課)

町では、運賃収入以外の財源確保と地域経済の振興を図るため、コミュニティバスへの有料広告の掲載を開始しました。お店の紹介や商品のPR等にご利用ください。

○掲載枠数 6枠

○大きさ B3版横

○掲載料 月額2,000円

掲載を希望される方は、町公式ホームページ又は生活安全課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618(直通)

町民ゴルフ大会

町民の体力の向上と健康維持のため競技をとおし、お互いの親睦を図るとともに、生涯スポーツの振興に寄与することを目的に、次のとおり町民ゴルフ大会を開催します。

○日時 10月1日(日)

午前8時開始

○場所 古河ゴルフリンクス

(古河市西町10-1)

☎(22)4000

○参加資格 町内在住・在勤

○募集人数 先着200名

○競技方法

ベリア方式(ハンディ36。ただし、女性、シニア、ジュニアは40。)

○プレー代 12,500円

※昼食、1ドリンク付き

○参加費 3,000円

※当日受付で徴収します。

○お申し込み期限

9月17日(日)

※定員である200名を超えた場合は、その時点で締め切りします。

○お申し込み方法

B&G海洋センター、五霞町商工会、五霞工業クラブにある参加申込書を記入して提出

してください。

○お問い合わせ

・B&G海洋センター

☎(84)3533(直通)

・五霞町商工会 ☎(84)0777

・五霞工業クラブ ☎(84)0764



第26回 町民テニス大会

(B&G海洋センター)

○日時 10月1日(日)

午前8時30分受付

※雨天の場合は10月8日(日)

○会場 町テニスコート

○対象者

町内在住在勤及びテニス連盟加入者

○試合形式

男子ダブルス・女子ダブルス

○参加費 1ペア1,000円

○お申し込み方法

9月15日(金)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し参加費を添えて、お申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター
☎(84)3533(直通)